

京都市市町村体制づくり支援交付金 自己評価調査書

団体名： 舞鶴市

1. 平成29年度 市町村体制づくりの取組について【総括表】

計画の概要等	背景	人口減少及び少子高齢化の進行により、福祉・医療・保健サービスの需要をはじめとする公共サービスへのニーズが増大・多様化する一方で、公的財源を負担する年齢層が少数となっている。また、地域経済の低迷等の影響を受け、税収は低調に推移することが見込まれるなど、本市の行財政を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあり、今後、行財政両面からさらなる改革を推進し、財源を生み出していくことが求められている。		
	必要性	健全な財政運営を維持するためには、政策と施策・事業の整合性に留意し、“最少の投資で最大の効果を挙げる”ことを目指して、事務事業のあり方の見直しや組織風土の改革に引き続き取り組む必要がある。		
	概要	<p>「新たな舞鶴市総合計画」における後期実行計画（平成27年度～30年度）に基づき、市民福祉の向上と行政の効率化のため、行政の仕事の仕組みや実施方法などを絶えず市民の目線に立って見直し、改革・改善を行っていく。</p> <p>◆市民による政策評価会 舞鶴版地方創生を市民・地域が一丸となって推進するため、「政策・事業のPR」、「市民の意見聴取」、「意見の事業への反映」、「市民の市政参画」を目的に、『地方創生についての「市民との意見交換会」』を実施</p> <p>◆政策づくり塾 PDCAの観点で見直しを行い、塾のあり方や内容改善を行った上で、7期生を募り活動を展開。</p> <p>◆債権管理の適正化 28年度の取組がさらに発展するよう、司法手続の実施による強制的徴収を強化するとともに、怠る事実の回避と債権放棄の推進、生活再建型債権回収の推進を図る。</p> <p>◆公共施設のあり方検討 国有地の利活用も含めた「公共施設再生実施計画」の進行管理と見直しを実施するとともに、受益者負担の適正化の取り組みと連携した普通財産・行政財産利用に際する減免基準を整理する。</p> <p>◆人事評価制度 30年度からの係長級への本格実施及び係員に対する試行導入に向け、28年度から本格実施している管理職と併せ、制度説明会と評価者訓練を繰り返し実施し、制度の定着・充実を図る。また28年度の管理職の業績評価結果を勤勉手当の成績率へ反映した。</p> <p>◆受益者負担の適正化に向けた取組 「受益者負担に関する基本方針」を策定し、基本方針に基づき平成30年度から料金体系の見直しを行う。</p>		
	効果	本計画の推進により、様々な行財政改革の取り組みを一層拡大することにより、財政負担を軽減し、持続的・安定的な財政運営の構築を図る。		
事業実施による効果について				
事業分類	事業名・実施項目	取組実績の概要	主な実績数値（出来高数値等）	事業効果（単位：人・千円等）
小規模市町村支援				
広域連携事業支援	京都府北部地域連携都市圏での加圧式給水車共同整備	<p>導入設備概要</p> <ol style="list-style-type: none"> 品名 車両一体型加圧式給水タンク車 車両総重量 5,000kg未満 乗車定員 3名 エンジン ディーゼルエンジン（150馬力） 駆動方式 4WD タンク容量 1,600リットル（1人当たり1日に必要とされる量（3ℓ）の約530人分に相当） 給水口 後方給水栓4口 加圧装置 約25m程度の高所まで送水可能 	平成30年3月23日配備完了（平成30年4月1日から運用開始）	29年度の行革効果 購入費用△30,000千円

京都市市町村体制づくり支援交付金 自己評価調書

団体名

舞鶴市

2. 平成29年度 京都市市町村体制づくり支援交付金事業の個別評価について
【小規模市町村支援・広域連携事業支援用 個別表】

支援区分		事業名・実施項目							
広域連携事業支援		京都市北部地域連携都市圏での加圧式給水車共同整備							
事業着手前									
課題・現状	京都市北部の水道事業者の中で、舞鶴市、宮津市、与謝野町、伊根町の2市2町は、加圧式給水車を保有しておらず、給水活動が必要な場合には、「給水タンク」と「トラック」の組み合わせによる給水車でそれぞれ対応している。 しかしながら、病院や老人福祉施設、学校などの高層建物については、屋上に受水槽が設置されているため、現状の給水車では、断水時に給水できない状況であり、危機管理上大きな課題となっている。								
事業概要	舞鶴市、宮津市、伊根町及び与謝野町の2市2町の安心・安全を目指し、舞鶴市が加圧式給水車を購入し、宮津市、伊根町、与謝野町と協定書を締結することにより、各市町で必要となった時に使用出来るようにする。 具体的には、舞鶴市が購入及び管理を行い、維持管理費等をそれぞれの市町が使用実績に応じて負担することにより、使用出来るようにする。 また、給水車の配置場所については、連携市町に近く、かつ、すぐに水の積込みができるよう舞鶴市の西地域にある上福井浄水場とし、使用依頼の連絡があった場合には直ちに給水車への充水補給等を行い迅速に対応する。								
期待される事業効果等	加圧式給水車は、特殊な車両のため高額であるとともに、単独の市町では、利用効率が低いことから、京都市北部地域連携都市圏における未配備の舞鶴市、宮津市、伊根町及び与謝野町が共同で整備を行い、財政的に配備できない市町にも利用できるようにすることにより、加圧式給水車の利用効率を上げる。 また、これにより、加圧式給水車をそれぞれが独自に配備しなくても、広域連携で有効に活用することにより、これまで、未配備のために直接給水できなかった病院や老人福祉施設、学校など高層建物の屋上に設置されている受水槽や道路から離れ車が近寄れない場所への給水が可能となり、災害や漏水事故等における断水などの緊急時に、市民にとって欠くことのできないライフラインである水道水の給水活動の範囲を拡大することができるとともに、供給を迅速かつ安全に行うことができる。								
事業実績									
取組状況	導入設備概要 1. 品名 車両一体型加圧式給水タンク車 2. 車両総重量 5,000kg未満 3. 乗車定員 3名 4. エンジン ディーゼルエンジン(150馬力) 5. 駆動方式 4WD 6. タンク容量 1,600リットル(1人当たり1日に必要とされる量(3ℓ)の約530人分に相当) 7. 給水口 後方給水栓4口 8. 加圧装置 約25m程度の高所まで送水可能								
主な実績数値(出来高数値等)	平成30年3月23日配備完了(平成30年4月1日から運用開始)								
期待される事業効果等に対する達成状況	◎	(左の理由)	未配備であった4市町での共同購入により、4市町のコスト削減を実現できた。						
事業効果									
事業効果の考え方	加圧式給水車を4市町がそれぞれに購入した場合(舞鶴:1.2千万、宮津・伊根・与謝野:1千万)と共同整備の場合を比較し、行革効果を測定する。購入後の維持管理経費については、耐用年数(4年)を経過後、徐々に費用が増大するものと見込んで測定する。								
年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
本事業を行わなかった場合に係る経費等(a)	42,485	800	800	800	1,000	1,000	1,200	1,200	1,400
本事業の実績額(b)	12,485	200	200	200	250	250	300	300	350
効果(a)-(b)	30,000	600	600	600	750	750	900	900	1,050

(記載要領)

1 事業毎に調書を作成すること

2 「期待される事業効果等に対する達成状況」については、期待される効果を上回ったときは◎、概ね期待どおりの効果であるときは○、期待される効果を下回ったときは▲を記載すること。

単位:千円